

CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office

Ichijoden-cho 502-1
Kamigyo-ku, Kyoto,
602-0934 JAPAN
TEL: -81-75-366-3629
FAX: -80-75-366-3598

カトリック京都司教区

〒604-8006
京都市上京区一条殿町 502-1
TEL: (075)366-3629
FAX: (075)366-3568
E-mail: Curia@kyoto.catholic.jp

Kyo.Prot.N. 3/2021

2021年1月11日

カトリック京都司教区
全ブロックの皆様へ

新型コロナウイルス感染症について京都教区の措置（その10） 京都府・奈良県・滋賀県・三重県別のミサ等休止について

カトリック京都司教
✠パウロ 大塚喜直

新年を迎えましたが、全国的に新型コロナウイルスの感染が爆発的に拡大しています。

政府は1月8日から、首都圏（1都3県）に緊急事態宣言を発出しました。京都教区の京都府、奈良県、滋賀県、三重県、さらに大阪大司教区の大阪府、兵庫県、和歌山県の関西一円において、新規感染者数が急増し、医療現場の状況が悪化しています。

そこで、京都教区は、すべてのブロックを対象に、各自治体のコロナ感染対策の変動に応じて
随時、公開ミサを休止するようお願いします。

また、人の流れを減らすため、ミサ以外の対面する活動（評議会や集会など）も控えてください。
可能な限り、電話連絡、メール（LINE）、ネットミーティング等を活用してください。

*各ブロック担当司祭は、特に府県の警戒レベル（またはフェーズ）を参考にして、ミサ休止を判断してください。

但し、（その9）でお知らせした、京都南部4ブロックのミサ休止は、延長してください。

*小教区におけるこれまでの感染対策をあらためて見直し、徹底するようにお願いいたします。

*ミサの受付や除菌作業が、役員や限られた信徒に集中しないように、司祭は配慮してください。
必要な奉仕者が確保できない場合は、ミサ休止を判断してください。

ミサ再開の判断の目安は、各府県の警戒レベルが緩和された時になると思いますが、教区としても、引き続き感染状況を注視していきます。

すべてのいのちを守るため、医療従事者との連帯のために、ご理解ください。
皆様の安全と健勝をお祈り申し上げます。どうか、くれぐれもご自愛ください。

以上。